

気候変動影響評価等小委員会における主な論点

(1) 継続的な観測・監視、研究調査の推進及び情報や知見の集積

- 気候変動の進行状況の継続的な観測・監視は、どのような体制で進めていくべきか。
 - ・ 観測・監視の実施主体、対象、頻度等はどうあるべきか。
 - ・ 重点的に観測・監視をすべき項目や、知見が不足している項目は何か。
- 気候変動やその影響の予測に関する調査研究は、どのような条件で行っていくべきか。
 - ・ 予測計算のために必要なシナリオ、気候モデルは何か。
 - ・ 具体的に何年後の将来を予測すべきか。
 - ・ 何℃上昇したときの影響を評価すべきか。
 - ・ IPCC の評価報告書等との調和をどう図っていくべきか。
- 気候変動リスクを構成する外力（ハザード）、脆弱性、曝露のうち、脆弱性や曝露に関する調査研究は、どのように実施すべきか。
 - ・ 社会経済シナリオはどう設定すべきか。
 - ・ 分野（農業、自然災害、健康など）ごとに、どのように脆弱性評価を進めていくべきか。

(2) 定期的な気候変動による影響の評価

- 定期的に気候変動による影響評価を実施していくための仕組みや体制は、どうあるべきか。
 - ・ 重大性、緊急性、確信度による評価方法に関する課題や改善点は何か。
 - ・ 文献情報の収集や評価に当たっての課題や改善点は何か。
 - ・ 様々な研究機関等が保有する気候変動影響に関する知見をどのように収集・整理していくべきか。
 - ・ 脆弱性や曝露を含めた総合的な気候変動リスクの定量化・指標化は可能か。

(3) 地方公共団体等の支援

- 地方公共団体等による気候変動の影響評価等の取組を促進していくには、どのような情報や支援ツールを提供していくべきか。
 - ・ 気候変動適応情報プラットフォームで収集・整理・提供すべき情報や支援ツールは何か。
 - ・ 地方公共団体等が主体的に気候変動の影響評価等を行っていくために、どのような支援をしていくべきか。
 - ・ 地域における関係者の取組や連携を強化するには、どのような枠組みを構築していくべきか。

- 地方公共団体、民間事業者、国民等のステークホルダーが、気候変動の影響等についての理解を深めていくには、どのような普及啓発を進めていくべきか。

(4) 海外における影響評価等の推進

- 世界各地で発生した気候変動の影響（世界の食糧需給に及ぼす影響、グローバルサプライチェーンの中断による影響など）が日本国内に及ぼす影響について、どのように評価をしていくべきか。

- 途上国における気候変動の影響評価等の支援は、どのように進めていくべきか。